

令和8年6月

定期監査
結果報告書

恵庭市監査委員

《 目 次 》

定期監査（工事等書面）報告書	1
----------------------	---

定期監査（出先機関）報告書	3
---------------------	---

恵 監 第 1 2 号
令和8年6月8日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	川 原 光 男 様
恵庭市教育委員会教育長	岩 渕 隆 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	原 浩 司 様
恵庭市農業委員会会長	西 口 雅 樹 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 橋 場 誠 次

恵庭市監査委員 前 田 孝 雄

令和8年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（工事等書面）報告書

1. 監査の期間

令和8年4月21日～5月22日

2. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和7年度に契約した工事等の計画、設計、積算、入札・契約、施工等に係る事務監査対象工事等は別紙のとおり。

（2）監査の着眼点

工事等に係る事務が法令等に準拠しているか、また、適切かつ効率的、経済的に執行されているかを着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

所管課から事前に関係書類の提出を求め、監査の着眼点に沿って書面監査を行い、関係職員から説明を受け聴取した。

3. 監査の結果

監査の結果、工事等に係る事務は概ね適正に執行されていると認められたが、一部において検討事項等があったことから、令和8年5月20日に監査結果の講評を所管部課を対象に行い、その内容を説明し検討及び改善を促した。また、軽微な事項については口頭で改善等を促した。

検討事項は、工事費の設計変更に係る事項であり、関係部署が連携、調整を図り円滑な事務手続きをされたい。

監査結果については、令和8年5月22日付で文書により所属長等に通知した。

《検討事項》

- ・工事費の大幅な設計変更に係る事務手続きについて、令和4年度の工事書面等監査結果から管財・契約課において「設計変更の取扱いについて（一部変更）（令和4年6月17日付け事務連絡）」を通知しているが、取扱いを北海道の設計図書等作成要領も踏まえ検討し、再度周知されたい。

総務部管財・契約課（恵庭跨線橋補修工事）

- ・工事費の大幅な設計変更の必要性、契約変更対応の経緯、理由等が起案文書等で明確になっていないことから、書類の整備を行い、上記の取扱い通知に沿って手続きを進めるよう検討されたい。

建設部土木課（恵庭跨線橋補修工事）

(別紙)

令和 8 年度工事等書面監査 対象一覧

No.	工事（業務）名	契約金額 下段 〇 は当初契約額	工期(期間)	契約方法	所管課
1	次期最終処分場基本計画委託業務	16,500,000	令和 7 年 5 月 22 日～ 令和 8 年 3 月 25 日	公募型指名入札	生活環境部廃棄物管理課
2	道路施設補修工事（歩道補修）	30,140,000	令和 7 年 6 月 30 日～ 11 月 20 日	事後審査一般	建設部管理課
3	公園施設長寿命化改修工事（補助）その 2	51,645,000 (49,280,000)	令和 7 年 8 月 12 日～ 令和 8 年 2 月 27 日	事後審査一般	
4	公園照明灯灯柱更新工事	28,655,000 (28,710,000)	令和 7 年 9 月 18 日～ 令和 8 年 1 月 30 日	事後審査一般	
5	恵み野環状通外 1 道路補修工事（繰越）	114,400,000 (107,250,000)	令和 7 年 3 月 26 日～ 7 月 30 日	事後審査一般	建設部土木課
6	恵庭跨線橋補修工事	33,033,000 (19,800,000)	令和 7 年 8 月 12 日～ 12 月 19 日	指名競争入札	
7	恵庭南 4 番線改良舗装工事	19,954,000 (19,910,000)	令和 7 年 7 月 23 日～ 12 月 22 日	事後審査一般	
8	恵庭市民会館耐震化等改修工事の内建築工事(1 期工事)	504,350,000 (502,238,000)	令和 6 年 11 月 28 日 ～令和 7 年 11 月 7 日	事後審査一般	建設部建築課
9	恵庭市民会館耐震化等改修工事の内電気設備工事(1 期工事)	326,403,000 (322,575,000)	令和 6 年 11 月 28 日 ～令和 7 年 11 月 7 日	事後審査一般	
10	旧東恵庭憩の家解体工事	14,949,000 (15,015,000)	令和 7 年 8 月 7 日～ 11 月 4 日	事後審査一般	
11	恵庭小学校校舎冷房設備設置工事の内電気設備工事	34,529,000 (34,427,800)	令和 6 年 11 月 12 日 ～令和 7 年 6 月 16 日	事後審査一般	
12	恵庭小学校校舎冷房設備設置工事の内機械設備工事	39,314,000 (38,390,000)	令和 6 年 11 月 12 日 ～令和 7 年 6 月 16 日	事後審査一般	水道部上水道課
13	駒場町地区外配水管布設替工事（ゼロ市債）	22,143,000 (21,010,000)	令和 7 年 3 月 25 日～ 7 月 30 日	事後審査一般	
14	検満メーター取替工事第 1 工区	19,888,000 (19,624,000)	令和 7 年 4 月 28 日～ 9 月 30 日	事後審査一般	
15	恵央町地区外配水管布設替工事（ゼロ市債）	45,067,000 (44,825,000)	令和 7 年 3 月 25 日～ 8 月 20 日	事後審査一般	水道部下水道課
16	恵庭市公共下水道事業 福住地区管渠布設工事第 1 工区（繰越）	31,548,000 (29,568,000)	令和 7 年 3 月 21 日～ 6 月 30 日	事後審査一般	
17	恵庭市公共下水道事業 管渠耐震化工事	78,573,000 (77,880,000)	令和 7 年 9 月 17 日～ 令和 8 年 3 月 23 日	事後審査一般	
18	恵庭市公共下水道事業 No. 18 樋門ゲート改造工事	15,180,000	令和 7 年 9 月 8 日～ 令和 8 年 3 月 10 日	事後審査一般	

定期監査（出先機関）報告書

1. 監査の期間

令和8年5月11日～5月22日

2. 監査の対象

監査対象は次のとおり。

監査日	出先機関（対象施設）	所管部課
5月11日	新町車庫管理事務所	総務部管財・契約課
	緑のふるさと森林公園管理棟	経済部花と緑・観光課
	消防署島松出張所	消防署南出張所

3. 監査の実施場所

各出先機関

4. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和7年度に執行された施設の管理運営、備品管理及びその他関連事務

（2）監査の着眼点等

市の事務が、関係法令等に基づき、①適正に執行されているか、②施設の管理運営、備品管理等が適正にされているか、③施設の危機管理体制が整備されているか等を着眼点とし、監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点を通知し、関係書類の提出を求め書類監査を行い、その後、現地確認を実施するとともに関係職員から内容を聴取した。

5. 監査の結果

監査の結果、施設の管理運営、備品管理及び危機管理体制並びにその他関連事務は、適正に執行されていると認められた。

なお、監査の結果については、令和8年5月22日付で文書により所属長等に対し通知した。
出先機関ごとの監査結果は、次のとおりである。

（1）新町車庫管理事務所

監査の着眼点等に基づき、次の項目について監査を実施した。

- ① 施設の管理運営、備品管理の状況
- ② 安全運転、車両管理の状況
- ③ 危機管理体制

④ 台帳及び諸帳簿の整備等

施設の管理運営、備品・車両管理及び危機管理等について監査した結果、適正に執行されていると認められた。

(2) 緑のふるさと森林公園管理棟

監査の着眼点等に基づき、管理棟及び公園内に設置の遊具について、次の項目について監査を実施した。

① 施設の管理運営、備品管理の状況

② 危機管理体制

③ 台帳及び諸帳簿の整備等

施設運営、備品管理及び施設の危機管理等について監査した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 消防署島松出張所

監査の着眼点等に基づき、次の項目について監査を実施した。

① 職員の配置、健康管理状況

② 施設の管理運営、備品管理の状況

③ 車両、資機材の管理状況

④ 危機管理体制

⑤ 台帳及び諸帳簿の整備等

施設運営、備品・車両管理及び施設の危機管理等について監査した結果、適正に執行されていると認められた。